

## 設置計画の概要

事項	記 入	欄										
事前相談事項	事前伺い(名称変更以外)											
計画の区分	研究科の専攻の設置											
フリガナ者	コカツダイガクホクケン ヒョクキョウダイガク 国立大学法人 兵庫教育大学											
フリガナ大 学 の 名 称	ヒョクキョウダイガクダイガクイン 兵庫教育大学大学院 (Hyogo University of Teacher Education Graduate School of Education)											
新設学部等において養成する人材像	①高い専門性と実践力を発揮することができる教育指導者の養成を行う。 ②学校教育に関する実践的な教育研究の推進により、高い専門性と実践力を習得させる。 ③公立学校等教員											
既設学部等において養成する人材像	①高い専門性と実践力を発揮することができる教育指導者の養成を行う。 ②学校教育に関する実践的な教育研究の推進により、高い専門性と実践力を習得させる。 ③公立学校等教員											
新設学部等において取得可能な資格	【教科教育実践開発専攻】 ・幼稚園教諭専修免許状、小学校教諭専修免許状、中学校教諭専修免許状、高等学校教諭専修免許状 ① 国家資格、② 資格取得可能 ③ 修了要件単位に含まれる科目の履修のみで取得可能だが、資格取得が修了の必須条件ではない。 なお、専修免許状の所要資格を得ようとする場合は、取得しようとする専修免許状(中学校教諭及び高等学校教諭の専修免許状についてはその免許教科)の1種免許状を有していることが条件となる。											
既設学部等において取得可能な資格	【人間発達教育専攻】 ・幼稚園教諭専修免許状、小学校教諭専修免許状、中学校教諭専修免許状、高等学校教諭専修免許状、養護教諭専修免許状 ① 国家資格、② 資格取得可能 ③ 修了要件単位に含まれる科目の履修のみで取得可能だが、資格取得が修了の必須条件ではない。 なお、専修免許状の所要資格を得ようとする場合は、取得しようとする専修免許状(中学校教諭及び高等学校教諭の専修免許状についてはその免許教科)の1種免許状を有していることが条件となる。  【特別支援教育専攻】 ・特別支援学校教諭専修免許状、特別支援学校教諭1種免許状、特別支援学校教諭2種免許状 ① 国家資格、② 資格取得可能 ③ 修了要件単位に含まれる科目の履修のみで取得可能だが、資格取得が修了の必須条件ではない。 なお、専修免許状の所要資格を得ようとする場合は、取得しようとする専修免許状(その特別支援教育領域)の1種免許状を有していることが条件となる。また、特別支援学校教諭1種、同2種の免許状の所要資格を得ようとする場合は、小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有していることが条件となる。  【教育内容・方法開発専攻】 ・幼稚園教諭専修免許状、小学校教諭専修免許状、中学校教諭専修免許状、高等学校教諭専修免許状 ① 国家資格、② 資格取得可能 ③ 修了要件単位に含まれる科目の履修のみで取得可能だが、資格取得が修了の必須条件ではない。 なお、専修免許状の所要資格を得ようとする場合は、取得しようとする専修免許状(中学校教諭及び高等学校教諭の専修免許状についてはその免許教科)の1種免許状を有していることが条件となる。  【教育実践高度化専攻】 ・幼稚園教諭専修免許状、小学校教諭専修免許状、中学校教諭専修免許状、高等学校教諭専修免許状 ① 国家資格、② 資格取得可能 ③ 修了要件単位に含まれる科目の履修のみで取得可能だが、資格取得が修了の必須条件ではない。 なお、専修免許状の所要資格を得ようとする場合は、取得しようとする専修免許状(中学校教諭及び高等学校教諭の専修免許状についてはその免許教科)の1種免許状を有していることが条件となる。											
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	授与する学位等		開設時期	専任教員			
	学位又は称号	学位又は学科の分野	異動元	助教以上	うち教授							
既設学部等の概要	学校教育研究科 [Graduate School of Education] [Subject Pedagogy and Practical Studies]	2	90	-	180	修士(学校教育学)	教育学・保育学関係	平成28年4月	教育内容・方法開発専攻	68	40	
									退職	8	7	
	計									76	47	
	学校教育研究科	人間発達教育専攻	2	80	-	160	修士(学校教育学)	教育学・保育学関係	平成23年4月	人間発達教育専攻	28	17
		退職	1	1								
		計									29	18
		特別支援教育専攻	2	30	-	60	修士(学校教育学)	教育学・保育学関係	平成23年4月	特別支援教育専攻	9	7
	退職	1	1									
	計									10	8	
	教育内容・方法開発専攻(廃止)	2	90	-	180	修士(学校教育学)	教育学・保育学関係	平成23年4月	教科教育実践開発専攻	68	40	
退職									8	7		
計									76	47		
教育実践高度化専攻	2	100	-	230	教職修士(専門職)	教員養成関係	平成20年4月	教育実践高度化専攻	36	16		
								退職	3	3		
計									39	19		
【備考欄】 教科教育実践開発専攻においては、大学院設置基準第14条による教育方法の特例を実施												